

平成 2 5 年 度 財 団 法 人 や ま な し 文 化 学 習 協 会 事 業 計 画 書

事 業 計 画

基 本 方 針

- 県並びに関係機関等と連携をとる中で、県民の自発的な生涯学習、芸術文化活動を助長・支援するとともに男女共同参画社会づくりを推進し、地域文化の振興を図る。こうした観点から、山梨県の生涯学習推進拠点施設である生涯学習推進センター並びに、ことぶき勸学院の円滑な運営、指定管理者として文化芸術施設である山梨県県民会館展示会場及び甲斐市双葉ふれあい文化館の管理運営、男女共同参画推進拠点施設である山梨県立男女共同参画推進センターぴゅあ総合・ぴゅあ峡南・ぴゅあ富士の適正な管理運営を行っていく。

事 業 実 施 計 画

芸術文化の推進及び振興

山梨県県民会館

1 県民会館管理運営事業

- (1) 指定管理者として、県民会館地下展示会場の適正な管理運営を行う。

ア 施設運営に関する業務

- ・利用の承認に関する業務
- ・利用料金の収受に関する業務
- ・平等な利用の確保に関する業務
- ・利用者の増加を図るための業務
- ・サービスの向上を図るための業務

イ 施設及び設備器具の維持保全並びに安全管理に関する業務

ウ その他の業務

- ・事業計画、事業報告に関する業務
- ・利用者アンケート等に関する業務

甲斐市双葉ふれあい文化館

1 甲斐市双葉ふれあい文化館管理運営事業

(1) 指定管理者として、甲斐市双葉ふれあい文化館の適正な管理運営を行う。

ア 施設運営に関する業務

- ・利用の承認に関する業務
- ・利用料金の収受に関する業務
- ・平等な利用の確保に関する業務
- ・利用者の増加を図るための業務
- ・サービスの向上を図るための業務

イ 施設及び設備器具の維持保全並びに安全管理に関する業務

ウ その他の業務

- ・事業計画、事業報告に関する業務
- ・利用者アンケート等に関する業務

2 芸術文化振興事業

(1) 企画事業

従来からの事業を踏襲しながら、より充実した事業を甲斐市と協力して推進していく。

ア 芸術鑑賞事業の実施（優れた舞台芸術の鑑賞）

（ア）「ポピュラーコンサート」の開催。

（イ）親子で楽しめるファミリーコンサート「音楽の絵本」の開催。

（ウ）落語会「甲斐ふれあい寄席」の開催。

（エ）「スマイルすまいるコンサート（出演：奥村愛、清塚信也、新妻聖子）」の開催

（オ）「陸上自衛隊音楽隊演奏会」の開催。

（カ）NHK 公開録音番組「ラジオ深夜便」の開催

イ 市民芸術文化活動への支援（施設解放）の実施及び協力

（ア）山梨県内で活動するアーティストの発表の場と市民との交流の場を提供する「ふれあいロビーコンサート」の開催

（イ）市民同士の交流を図るカラオケ大会「甲斐市ふれあい新春カラオケ大会」の開催

（ウ）市内在住のアーティストに発表の場を提供する「KAI ふれあいステージ」の実施

ウ 映画鑑賞会の実施

(2) 自主事業

上記の企画事業に加えて、市民ニーズに沿った様々なジャンルの公演を実施します。また、報道機関を始め様々な団体との共催も視野に入れ実施します。

ア ポップスや演劇、芸能等、様々なジャンルの公演の実施。

イ 市民講座や舞台芸術ワークショップの実施

ウ 文化教養講座

エ 次代を担う子ども達や市民を対象とした公演の開催。

オ 市内文化団体の作品展の開催。

カ 市内小学校の児童を対象にホールの舞台・照明・音響を体験するバックステージツアー。

3 その他の事業

(1) プレイガイドの運営

甲斐市双葉ふれあい文化館及び県民文化ホール並びに県内の公立文化施設で開催される催し物のチケットを取り扱い、広く県民の利便に寄与する。

生涯学習の推進及び振興

山梨県生涯学習推進センター

1 生涯学習推進事業

(1) 情報の提供・相談事業

ア 情報の収集・提供

学習機会や指導者、サークル等、生涯学習に関する様々な情報を収集提供する。

イ 広報・情報誌「生涯学習やまなし」の発行

生涯学習に関するさまざまな情報や先進的な事例等を編集し、活字を通して情報の提供を行う。

ウ ビデオライブラリー

センターの講座等を収録した視聴覚教材を貸し出す。

エ 市町村・高等教育機関・民間カルチャー等との連携

センターの主催事業及び市町村等が実施する各種事業に対して、連携・協力する。

オ 自主的学習団体支援

生涯学習を目的としたグループ・団体・個人への交流室、セミナー室の貸出と支援を行う。

カ 生涯学習相談

学習を進める上での各種相談にきめ細かに応ずる。

(2) 調査・研究事業

ア 調査・研究

生涯学習に対する県民の意識調査や学習プログラムの研究、開発を行う。

(3) まなびネット・キャンパスネットやまなし事業

ア まなびネット・キャンパスネットやまなし
運営、活用。

(4) 山梨のアイデンティティ形成事業

ア 山梨学講座

県民自らが山梨を多角的・総合的に知り、探求することによって、本県の望ましい姿の実現に向け、学習によって培われた知識等を地域活性、地域づくりに役立てていく講座を開催する。

イ やまなし再発見講座

山梨の文化・歴史・自然等の講座をとおして、山梨の素晴らしさを再発見し、郷土愛を育む講座を開催する。

(5) 生涯学習交流支援事業

ア 現代的課題講座

生活をする上で必要な新しい技術、法律、自然現象などの知識を得るための講座を開催する。

イ 市民自主企画講座

学校や家庭、地域社会等で培われた様々な学習成果を生かすため、市民講師に応募した県民自らが講座を企画、開催する。

ウ まなびい交流倶楽部

勤め帰りなど社会人も参加可能な時間帯において、多様なことを学び合い、追究したいと望む方々を対象に、学びの機会や交流の場を提供する。

エ しごと講座

中高生等を対象に職業観の育成やソーシャルスキルを身につけることをねらい、それぞれの職種別に講座を開催する。

オ U-21／チャレンジ講座

青少年が体験してきた学習活動、ボランティア活動、自分が得意とすること等の成果を発表するため、講師としてチャレンジする機会を提供する。

カ 学習人（まなびと）展

センターで日頃から自主的に学習活動を行っているサークル・団体等の参加者について、その活動成果を展示・発表する。

(6) 普及啓発事業

ア 地域生涯学習啓発活動

県民の日イベント会場、市町村生涯学習行事等において、生涯学習の普及啓発を図る活動を行う。

イ 生涯学習地域出前講座

山梨の文化・歴史・自然などの講座を通して、山梨の魅力を語れる講座を開催する。

(7) 指導者・職員養成・研修事業

ア 生涯学習推進セミナー

生涯学習の指導者や指導者を目指す学習者を対象に、地域の生涯学習における中心的指導者として活動できるよう、必要な知識や企画・運営方法等について学習する。

イ 職員研修

全国の生涯学習機関との交流や情報交換の機会を持ち、本県生涯学習の推進に生かすため、職員の研修を行う。

(8) サテライトスクール事業

ア サテライトスクール

身近な場所での学習機会の充実を図るため、センターで開催する講座をテレビ会議システムを活用して、県内4ヶ所の県合同庁舎等に配信する遠隔学習講座を開催する。

男女共同参画の推進及び振興

山梨県立男女共同参画推進センター

1 男女共同参画推進センター管理運営事業

(1) 指定管理者として、男女共同参画推進センター(ぴゅあ総合・ぴゅあ峡南・ぴゅあ富士)の適正な管理運営を行う。

ア 施設運営に関する業務

- ・利用の承認に関する業務
- ・利用料金の収受に関する業務
- ・平等な利用の確保に関する業務
- ・利用者の増加を図るための業務
- ・サービスの向上を図るための業務

イ 施設及び設備器具の維持保全並びに安全管理に関する業務

ウ その他の業務

- ・事業計画、事業報告に関する業務
- ・利用者アンケート等に関する業務

2 男女共同参画推進事業

(1) 普及啓発事業

男女共同参画社会の推進に必要な男女共同参画の意義や視点を理解していく。

ア 男女共同学講座

男女共同参画の推進に必要な、男女共同参画基礎講座、管内市町村男女共同参画推進委員連携会議、男女共同参画推進月間記念事

業、地域課題解決支援事業など、男女共同参画の意義や視点を理解するため講座を開催する。また、DV支援者のスキルアップを目指して、実務者養成講座を開催する。

イ パートナーシップセミナー

パートナーとなる人との絆を確立し、お互いの人権を尊重するための各種講座を開催する。

ウ 子育て親育て塾

安心して子育てができる環境づくりに向けて、様々な方向から親子の絆を深める講座を開催する。

(2) 研修事業

女性が社会や地域で積極的に活動できるよう、能力の養成を図る。

ア エンパワーメントセミナー

社会の対等な一員としての自覚を持って自らの能力を発見するとともに、さらなる力と自立した生き方を身につけ、社会に還元する実践力を養うため講座を開催する。

イ チャレンジ支援講座

社会参加や再就職等新たにチャレンジをしようと考えている意欲のある女性の支援や、働く女性のキャリアアップを支援する。

(3) 団体活動支援・交流事業

男女共同参画社会の推進に向けて各種団体やグループ等の育成や活動の支援をし、また交流を深める講座やフェスティバル等を実施する。

ア 出前講座

男女共同参画社会の推進に向け、講座の開催を希望する市町村・団体・企業・学校・自治会等に出向き、対象者に適した内容の講座を開催する。

イ 市民企画講座

男女共同参画社会の実現に向け、主体となって講座を企画・運営してみたいという団体・グループを募集し講座を開催することで、

団体・グループの育成を図る。

ウ ピゅあフェスティバル

女性団体やセンター利用団体、各市町村男女共同参画推進委員会をはじめ、男女と世代を問わない多くの人々が、フェスティバルの実行委員会を組織し、企画・運営していくことで、参加団体のエンパワーメントを図る機会とする。

(4) 情報収集・提供事業

男女共同参画社会の実現への関心を高め、活動へとつなげていくための情報を収集し、広く県民に提供する。

ア 情報・教材の提供

図書、行政資料、ビデオテープ、カセットテープなど教材の貸出や、ホームページによる情報の提供を行う。

イ 情報誌の発行

主催事業などの情報や先進的な事例などを編集し、活字を通して情報提供を行う。

(5) 職員研修事業

職員の資質の向上のための研修事業

ア 全国シェルターシンポジウム参加

イ 日本女性会議参加

ウ その他内閣府関係研修会参加

エ DVファシリテーター養成講座参加

オ その他国・関係機関主催講座への参加

3 相談事業

(1) 女性総合相談

日常生活から生じる一般的な問題・悩みに対して、相談員が電話及び面接により相談に応じる。

(2) 男性の総合相談

平成25年度よりぴゅあ富士において、臨床心理士が電話による男性総合相談を開始する。

(3) 配偶者からの暴力に関する相談

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のため「配偶者暴力相談支援センター」として、相談業務を行う。また、一般相談並びに保護命令制度、自立支援制度及び婦人保護施設・母子生活支援施設等利用のための情報の提供や助言を行う。

(4) 他機関との協力・連携

相談者に適切な対応ができるよう他の相談機関等と協力・連携を図る。

4 自主事業

男女が平等に生活できる環境づくりを目指すため、男女共同参画の推進にふさわしい事業を開催する。

(1) 趣味・生活講座

県民ニーズの高い分野を選択し、交流や体験する機会をととして、男女が互いに生きがいのある生活を送るために実施する。

(2) 子ども体験教室

男女共同参画推進センターに多くの子どもたちが集い、交流する場を設けるとともに、世代を越えた利用者の集客を図る。

(3) 男女共同参画推進センターフリーマーケット

男女共同参画推進センターの施設を多くの県民に知ってもらうため、広く施設を開放し、不用品の有効活用や省資源の観点からフリーマーケットを行い、相互の交流を図る。

(4) ぴゅあコンサート

男女共同参画推進センターが県民の憩いの場、安らぎの場となるように、より身近に生演奏やミニコンサートに触れる機会を設け、県民に開かれたセンターを目指すことを目的に実施する。

施設の有効利用及び利用者サービスに係る事業

山梨県県民会館展覧会場、甲斐市双葉ふれあい文化館、山梨県立男女共同参画推進センターの公益目的以外の各施設の利用とチケット委託販売・自動販売機の設置・看板印刷等、利用者サービスにかかる事業を実施し、広く県民の利便に応じていく。

山梨ことぶき勸学院事業

1 山梨ことぶき勸学院本校（東光寺）の管理運営

勸学院本校の利用に係る基本的な条件及び管理運営の基本条項・仕様書に沿って、適正に管理運営する。

2 山梨ことぶき勸学院事業

長寿社会における生涯学習の理念に立ち、高齢者に対し継続的かつ自主的な学習の場を提供することによって、高齢者の新たな生きがいづくりと仲間づくりを行い、健康で活力に満ちた、地域づくりに貢献できる人材を養成するために、様々な講座を開催する。

(1) 必修講座 57単位 19日 (1単位 50分 1日3単位)

甲府と都留の2カ所の拠点を中心に行う拠点講座と、地域に密着した学習の場として甲府、中北、峡東、峡南、北都留、南都留の6カ所の教室で行う地域講座を開催する。

ア 拠点講座(12日)

①有識者から講義

日本や山梨の文化・歴史・経済・芸術・科学や、高齢者を取り巻く様々な社会問題についての講座を開催する。

1 学年

- ・食の安全
- ・山梨の歴史
- ・山梨の産業
- ・日本の古典
- ・介護福祉
- ・日本の環境問題
- ・現代日本の課題
- ・消費生活の知識
- ・健康管理
- ・古代の甲斐
- ・山梨の文学
- ・美術の魅力

2 学年

- ・暮らしの中の法律
- ・暮らしの中の税金
- ・山梨の文学風土
- ・世界の動き
- ・グローバル環境問題
- ・日本の動き
- ・現代教育の課題
- ・幸齢社会の一員として
- ・山梨の歴史と文化
- ・暮らしの中の科学
- ・図書館の魅力
- ・日本の精神文化

②県内文化施設訪問

文学館・美術館・博物館・科学館・埋蔵文化財センター等を訪問し、施設見学を実施する。

③ネット講座

テレビ会議システムを使い、拠点施設で開催する講義を地域教室でも一斉受講できる講座を開催する。

イ 地域教室（7日）

地域をテーマに学習し、地域の施設を訪問し、若者との交流や地域貢献活動などを実践する。

1 学年 ・仲間づくり ・若者との交流 ・地域への貢献 ・地域での交流 ・地域を学ぶ ・地域課題を探る ・地域社会
を考える

2 学年 ・地域づくり ・若者との交流 ・地域への貢献 ・地域での交流 ・地域を学ぶ ・地域課題を探る ・地域を創る

(2) ふれあい行事 全ての勸学院生が一堂に会し実施する全体行事

入学式 入学式、始業式、記念講演会

勸学院祭 歌、踊り、展示等、各教室単位で日頃の練習成果を発表するため学園祭を開催する。また、県内小中校生を招き、異世代交流として、互いに発表しあい交流を図る。

卒業式 卒業式、修了式、記念講演会、異世代交流会

(3) 選択講座 33単位

それぞれの興味・関心を一層高め、ことぶき勸学院での学びや活動を実践につなげるための学習で、学生自らが計画・実施する講座。

県及び市町村、生涯学習推進センター、大学、県立文化施設、民間団体などが提供する講座などを選択講座に選定し、県内生涯学習機関と連携を図る。

(4) 学級活動・クラブ活動

教室ごとに「朝の会」「帰りの会」の開催や、学級役員や班編制の決定等、生徒による自主運営により学園生活や諸行事を実施する。

勸学院祭で日頃の活動成果を展示・発表する。

それぞれの教室において、自主的にクラブを組織し活動する。